

第2章 鈴鹿市の緑の現況と課題

1 緑の現況

1) 緑の分布

本市の緑の分布を大きく山林と農地の2つに分けて捉えます。

まず、山林については、主に市域西北部の山地、鈴鹿川の山側の農業集落周辺および南西部の丘陵地に分布しています。植生は、古くから伐採利用などが行われてきたため、現在はほとんどがスギ、ヒノキ、アカマツなどの人工林となっており、自然植生は、入道ヶ岳山頂付近のイヌツゲ、アセビなどの群落に残されているのみとなっています。南西部の丘陵地では、山林の谷筋に農地が帯状に連なっており、典型的な里山の風景が展開しています。なお、市街化区域内における山林・原野は、社寺林や史跡周辺等にわずかに残存しているのみです。

次に、農地については、鈴鹿川の山側の地域では茶やさつきなどを主とする畑地の分布が多く、海側の地域では水田が主体となっています。つまり、農地は、鈴鹿川の山側では、鈴鹿川の河岸段丘の上が畑、下が水田となっており、その間の河岸段丘面には樹林地が線的につながっています。他方、海側の平地部の水田は広大な緑の面となっています。

2) 緑の量

本市の行政区域全体の緑地量は11,379haであり、そのうち都市計画区域内の緑地は8,828haとなっており、都市計画区域全体の52%を占めています。市街化区域内には673haの緑地があるものの、市街化区域全体に占める割合は18%程度となっています。また、市街化調整区域には8,154haの緑地があり、市街化調整区域全体の61%を占めています。なお、都市計画区域外においてはその全域が緑地となっています。

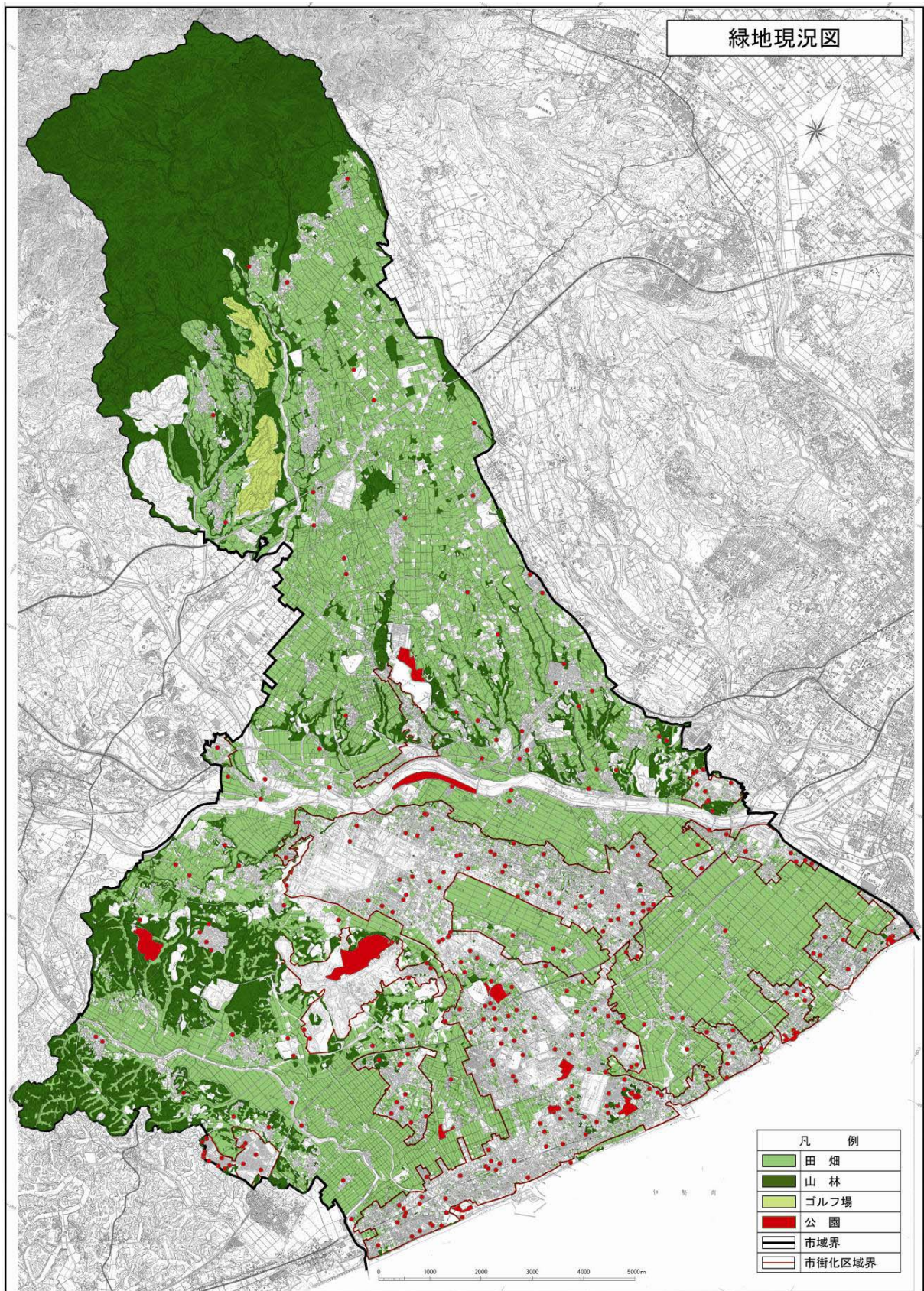
緑地を区分別にみると、都市計画区域内においては施設緑地が791ha、地域制緑地が8,036haで地域制緑地が大半を占めていますが、市街化区域における施設緑地と地域制緑地の割合はほぼ同程度となっています。

表 緑地現況量

(単位：ha)

区 分		市街化区域 3,713ha	市街化 調整区域 13,203ha	都市計画 区域 16,916ha	都市計画 区域外 2,551ha	行政区域 19,467ha	
		A	B	C=A+B	D	E=C+D	
施設緑地	都市公園	111.44	39.90	151.34	0.00	151.34	
	公共施設緑地	33.43	61.47	94.90	0.00	94.90	
	民間施設緑地	219.98	325.75	545.73	0.00	545.73	
	施設緑地合計	364.85	427.12	791.97	0.00	791.97	
地域制緑地	法に よる もの	緑地保全地区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		風致地区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		その他法によるもの	308.50	7,727.60	8,036.10	4,059.27	12,095.37
	条例等によるもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	地域制緑地小計	308.50	7,727.60	8,036.10	4,059.27	12,095.37	
	地域制緑地間の重複	0.00	0.00	0.00	1,508.27	1,508.27	
	地域制緑地合計	308.50	7,727.60	8,036.10	2,551.00	10,587.10	
施設・地域制緑地間の重複		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
緑地現況量総計		673.35	8,154.72	8,828.07	2,551.00	11,379.07	
緑地率		18.13%	61.76%	52.19%	100.00%	58.45%	

図 緑地現況図



3) 都市公園の現況

本市の都市公園は、県営の鈴鹿青少年の森をはじめ、鈴鹿フラワーパーク（総合公園）、石垣池公園（運動公園）などの都市基幹公園、海のみえる岸岡山緑地・鈴鹿川河川緑地などの都市緑地、徒歩圏を誘致範囲とした住区基幹公園があり、市全体で235箇所、151.34ha（平成14年度末現在）の都市公園が設けられています。

住民一人あたりの都市公園面積は7.78㎡/人（平成15年3月末：194,490人）となっており、都市公園法に定められた市域一人あたり面積の標準値10㎡と比較すると、これら公園の整備が求められています。

また、都市公園は、都市基盤整備済み地区に集中して設けられており、都市基盤未整備地区での不足が目立ちます。

表 都市公園一覧

（平成15年3月31日現在）

種類		種別	個所数	面積 (ha)	備考
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	218	28.71	
		近隣公園	8	10.26	
		地区公園	3	8.96	
	都市基幹公園	運動公園	1	23.42	
		総合公園	2	61.20	鈴鹿青少年の森（三重県営公園）含む
都市緑地			3	18.79	
計			235	151.34	

（資料：市街地整備課資料）

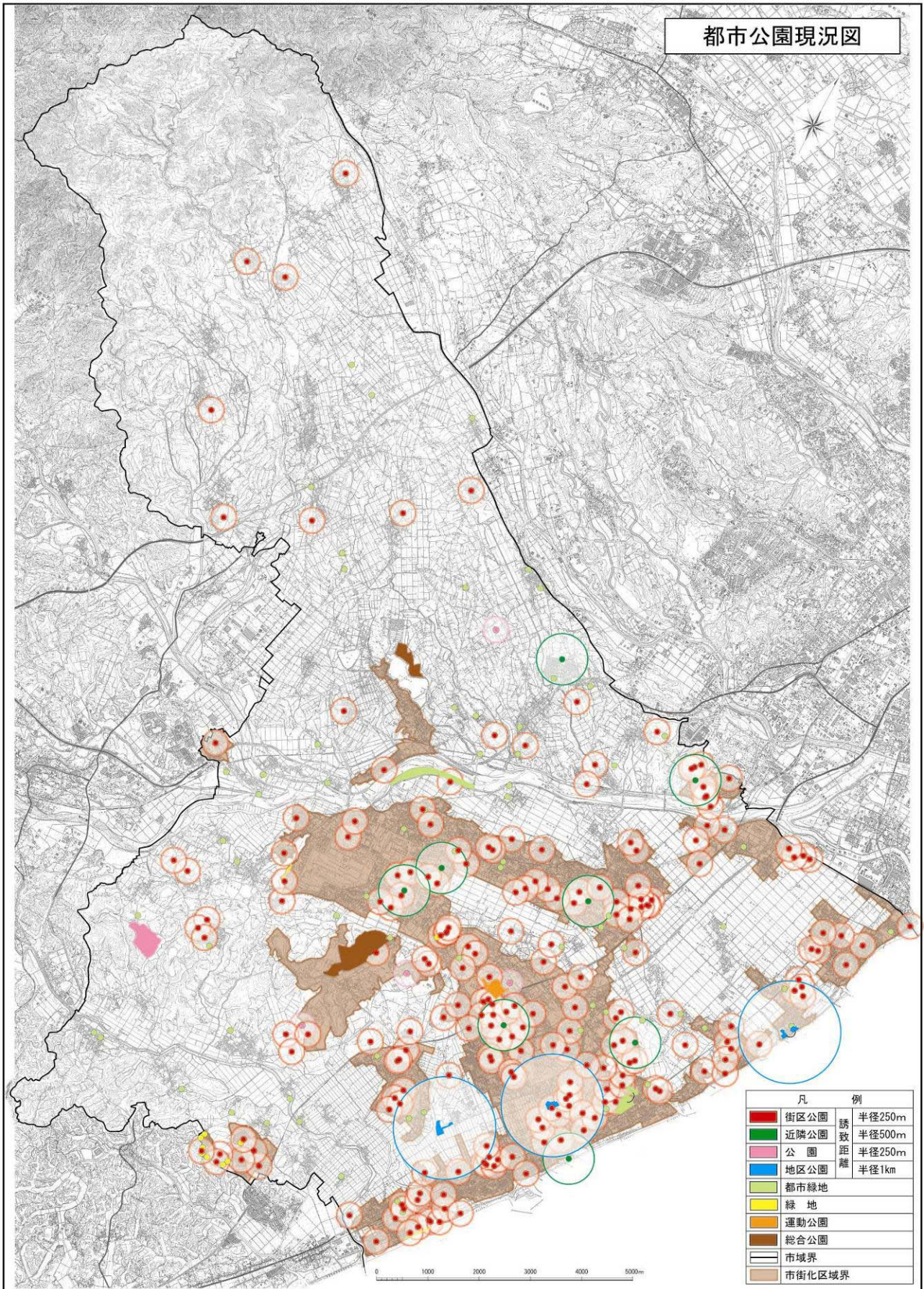
表 人口一人当たりの都市公園面積

（平成15年3月31日現在）

	市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
	A		B		C=A+B	
街区公園	22.82ha	1.17㎡	5.89 ha	0.30㎡	28.71 ha	1.48㎡
近隣公園	8.96	0.46	1.3	0.07	10.26	0.52
地区公園	1.97	0.10	6.99	0.36	8.96	0.46
総合公園	51.3	2.64	9.9	0.51	61.2	3.15
運動公園	23.42	1.20	0	0.00	23.42	1.20
都市緑地	2.97	0.15	15.82	0.81	18.79	0.97
小計	111.44	5.73	39.9	2.05	151.34	7.78

※ 鈴鹿市人口（平成15年3月末）： 194,490 人

図 都市公園現況図



2 市民意識調査

市民の目から見た本市の緑に対する意識意向を市民意識調査から以下に整理します。

1) 調査概要

①調査方法

実施主体：鈴鹿市
 調査地域：鈴鹿市全域
 調査対象：鈴鹿市に居住する20歳以上の男女
 標本数：3,010人
 抽出方法：無作為抽出
 調査方法：郵送配布、郵送回答
 調査時期：平成15年12月16日～28日

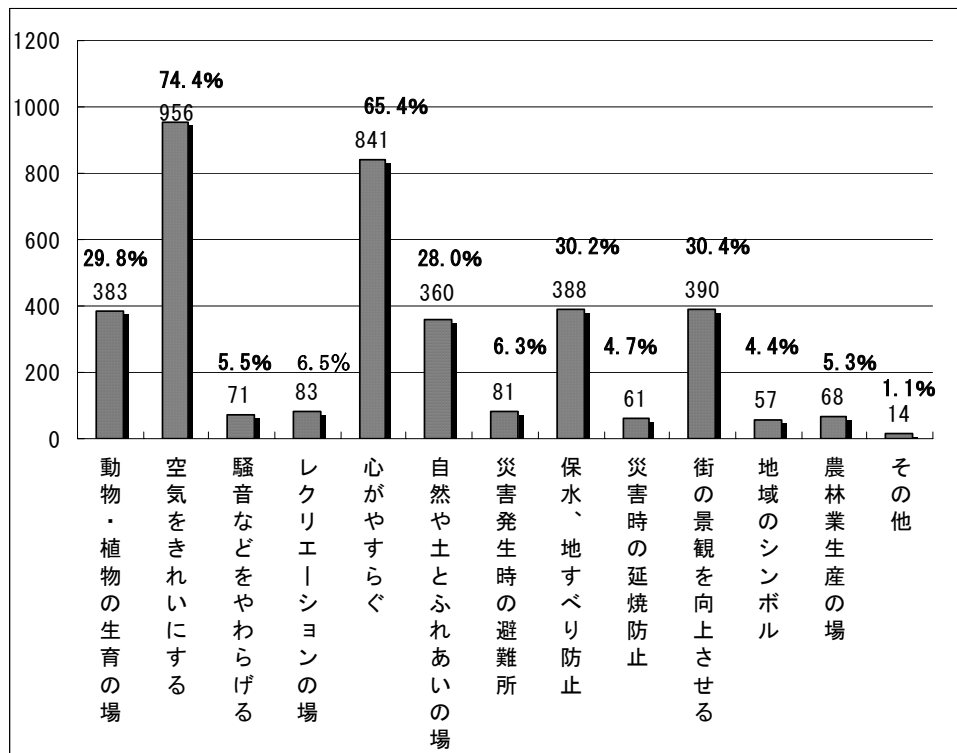
②回答結果

配布数：3,010通
 有効配布数：2,986通
 （住所不明 24通）
 回答数：1,287票
 回答率：43.1%
 有効回答数：1,285票
 有効回答率：43.0%

2) 緑の役割

緑のイメージとしては、「空気をきれいにする」74%、「心が安らぐ」65%が突出して高くなっています。

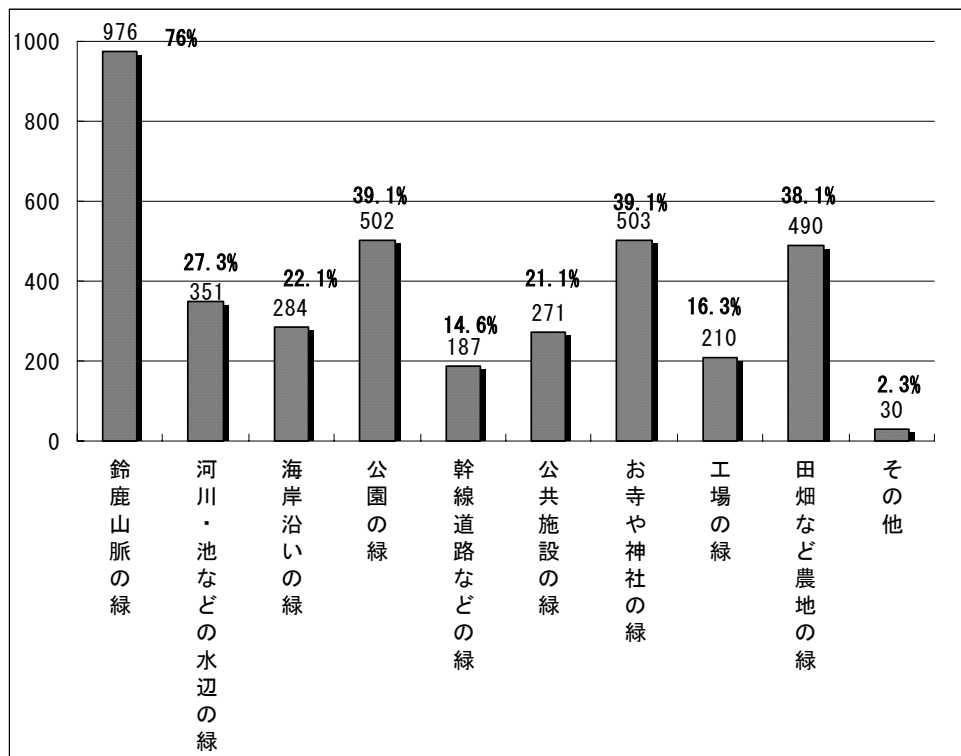
棒グラフ上段の数値は割合、下段は票数を表しています



3) 鈴鹿らしい緑

「鈴鹿山脈の緑」が76%と突出して高く、次いで「公園の緑」、「お寺や神社の緑」39%、「田畑など農地の緑」38%となっています。

棒グラフ上段の数値は割合、下段は票数を表しています



4) よく利用する公園

「鈴鹿青少年の森」が有効回答数（1,285票）の18パーセントを占め最も多く、次いで「鈴鹿フラワーパーク」11%、「石垣池公園」「弁天山公園」「神戸公園」の順になっています。

また良く利用する公園の種別を見ると、総合公園・運動公園（都市基幹公園）が上位3つを占め、その他も近隣公園・地区公園・都市緑地といった比較的大きな公園の利用が高くなっています。

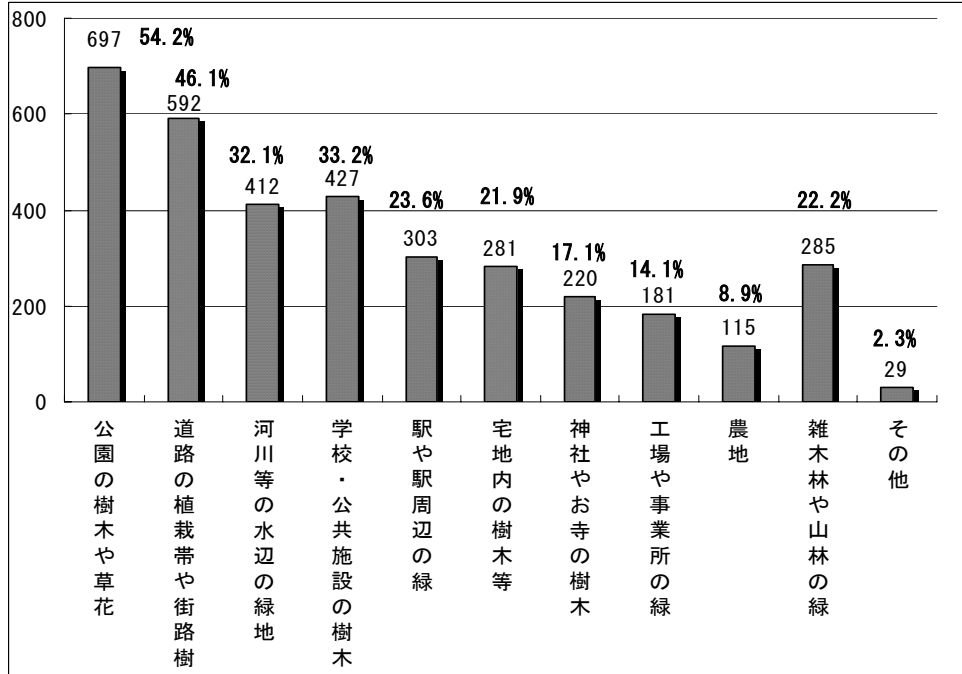
公園名	種別	票数	割合
鈴鹿青少年の森	総合公園	231	18.0 %
鈴鹿フラワーパーク	総合公園	140	10.9 %
石垣池公園	運動公園	57	4.4 %
弁天山公園	近隣公園	57	4.4 %
神戸公園	近隣公園	53	4.1 %
鈴鹿河川緑地	都市緑地	39	3.0 %
御座池公園	地区公園	28	2.2 %
箕田公園	地区公園	28	2.2 %
高岡山中央公園	近隣公園	25	1.9 %
海のみえる岸岡山緑地	都市緑地	23	1.8 %
近所の公園	—	20	1.6 %
桜島公園	近隣公園	17	1.3 %
江島公園	近隣公園	14	1.1 %



5) 増やすべき緑

これからの緑化の方向性としては、「公園の樹木や草花」が54%と半数を超え、次いで「道路の植栽帯や街路樹」46%、「学校などの公共施設の花壇や樹木」33%、「河川・池などの水辺の緑」32%の順となっています。

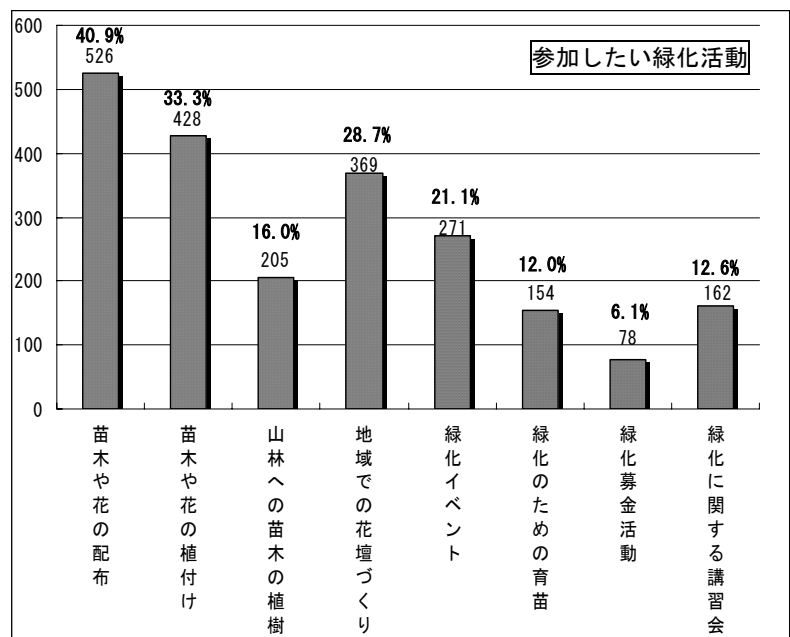
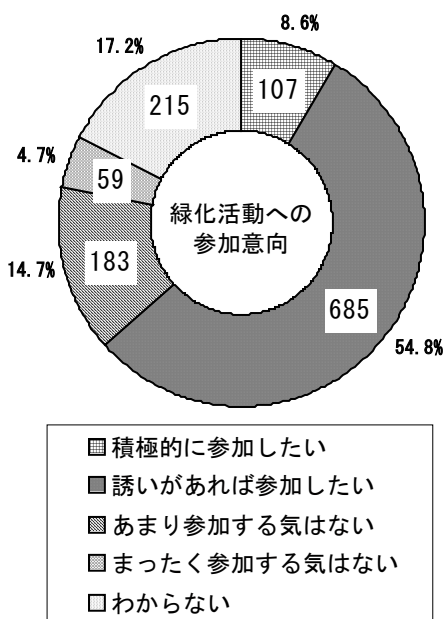
棒グラフ上段の数値は割合、下段は票数を表しています



6) 市民参加

緑化ボランティア活動への参加意向は、「誘いがあれば参加したい」が55%となっており、「積極的に参加したい」は9%に留まっています。参加したい緑化活動としては、「苗木や花の配布」が41%で最も高く、次いで「配布された苗木や花の公園等への植付け」33%、「地域などでの花壇づくりやプランターの設置」29%の順となっています。

グラフの数値は割合、票数を表しています



3 緑に関する課題

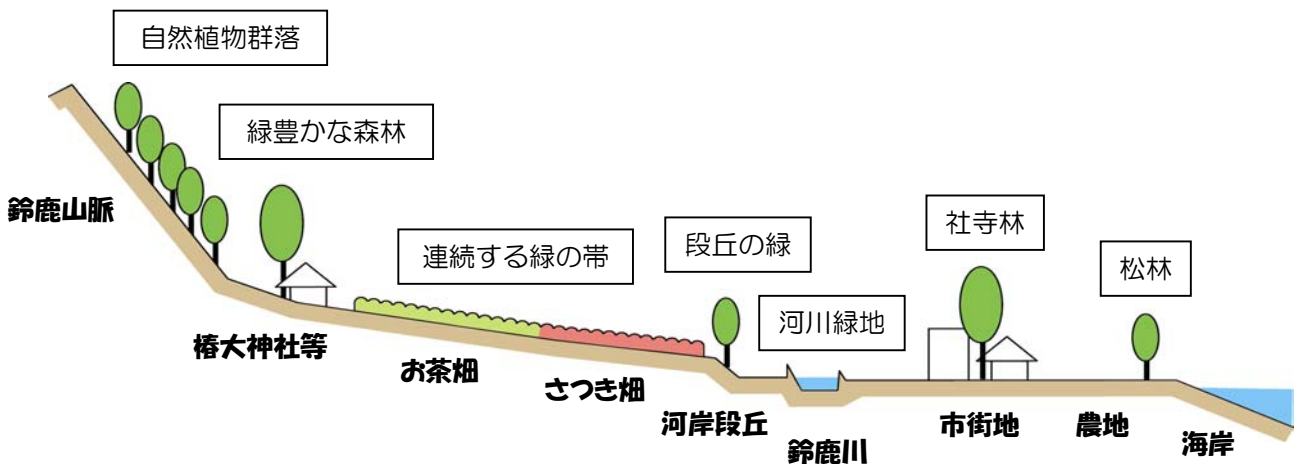
前節までの調査結果に基づき、鈴鹿市の緑とオープンスペース整備の課題を整理すると、以下のとおりとなります。

1) 緑の基本的構造は鈴鹿市固有の財産でありこれを維持することが必要です

鈴鹿市は山地から丘陵地を経て市街地、平地、海岸に至るまで、多種多様な緑の空間があります。そして、それぞれの地域に特色ある緑の風景が展開しています。特に、鈴鹿山脈の緑や公園の緑、社寺の緑、農地の緑は鈴鹿らしい緑として多くの市民に支持されています。

しかし、これらの緑の基本的な構造は次第に崩れつつあり、この変化は植生や生態系に重大な影響を及ぼし、鈴鹿市の自然が大きく損なわれることにもなりかねないため、環境面だけでなく景観面での影響も懸念されます。

先人の努力により形成されてきた緑の基本構造を受け継ぐとともに、今後は、これ以上崩れないようにし、さらに良好なものとしていく必要があります。



2) 緑の質が低下しつつあり緑の質を向上させることが必要です

本市の基本的な緑の構造は、先人の努力により築かれた農地や林地がベースとなっています。しかし、農林業を取り巻く環境は厳しい状況が続き、十分に手入れがなされない森林、里山などでは木々が枯れたり、倒伏したり、竹やぶに遷移するなど、貴重な財産が崩壊することもまれではなくなりました。また、農地では担い手の減少などの理由から遊休農地が増加傾向にあり、遊休農地の増加は、病害虫の発生や農地が副次的にもつ遊水機能の低下を招く原因となっています。その一方で、レクリエーションとして農作業を行ったり里山や森林の管理を行なうなど、新たな森林や農地等の活用が進みつつあります。

農林業を継続できるような環境を整備するとともに、レクリエーションとしての農作業、里山や森林の維持管理等を近年の住民需要に応え行うことにより、質が低下しつつある農地や林地の環境を回復することが必要です。

3) 緑のネットワークが失われつつありこれを再構築することが必要です

鈴鹿市の緑の特徴として、河岸段丘の緑の帯を代表として、緑の連続性が豊かであることがあります。しかし、市街化の進展に伴い、緑のつながりは次第に失われつつあります。同様に水と人とのつながり、生活と水・緑の関係も希薄化しています。

緑と水のごつながりは、生態系の保全のため欠くことのできないものであり、これが分断されると、鈴鹿市の環境が大きく変化することも考えられないわけではありません。

多様な生命が息づく緑豊かなまちづくりに向け、きれいな空気、きれいな水を鈴鹿市中にネットワークしていくことが必要です。

4) 広域的観光レク施設およびアクセス路を緑で魅力化することが必要です

鈴鹿市には、鈴鹿サーキットをはじめ、広域から利用されるレクリエーション施設が多くあります。また、鈴鹿青少年の森や鈴鹿フラワーパークはアンケート回答者の1割以上からよく利用する公園に選ばれています。それぞれの施設は個別に緑化整備されていますが、施設周辺を含めた緑による演出やアプローチ道路の魅力ある緑の整備、施設相互を結ぶ緑のネットワークの形成など、訪れる多くの人に緑豊かな鈴鹿市の印象を持ってもらうことが必要です。

5) 公園整備量の不足を補うことが必要です

平成15年3月末現在、市民一人当たりの公園面積は7.78㎡/人であり、都市公園法に定められた市域一人あたり面積の標準値10㎡/人と比較して量的に不足している状況です。また、都市公園の配置バランスからみると、特に住民にとって身近な街区公園は、都市基盤整備済み地区に集中して整備されている状況があることから、市民すべてが安全、便利、快適に公園緑地を利用できるよう、都市公園の量的な確保と適正な配置が必要です。

6) 住民の需要を捉え、住民と協働で緑をつくることが必要です

アンケート調査では、回答者の半数以上が公園を「あまり利用しない」、または「全く利用しない」と回答しています。一方、5割以上の方が「公園の樹木や草花を守り増やしていくべき」と回答し、6割以上の方が「誘いがあれば緑化活動に参加したい」と回答しています。これまでのような行政主導での公園整備では、住民ニーズにあった公園がづくりにくく、また利用されにくい時代になったものと考えられます。さらに、全体的な緑づくりや里山や遊休農地等の利活用についても、住民のニーズ、エネルギーを活用して進めていくことが、より住民に親しまれ、利用される緑の空間づくりにつながります。

時代の変化に対応して、住民とともに、親しまれ、利用される緑の空間をつくる必要があります。

7) 水害や地震に強い緑のまちづくりを進めることが必要です

鈴鹿市は、特に平地部の市街地において、水害の危険、地震や火災の危険が高く、緑やオープンスペースを確保しネットワークすることで、安全なまちづくりを進めていくことが必要です。また、山地や段丘面の緑は土石流や急傾斜地崩壊を食い止めるために役立っています。さらに、近年ヒートア

イランド現象など都市活動に伴う気温上昇の軽減のために、緑を活用することが全国的に必要とされてきています。

より安全な鈴鹿市の防災構造の実現、人間活動による環境影響の軽減のため、緑を活用していくことが必要です。

8) 多様な市民参加機会を確保することが必要です

森林や農地の緑は先人の努力により形づくられた貴重な資源ですが、時代の変化の中で農林業面からだけでこれを維持管理することが困難となっています。また、多様なレクリエーションとして、農作業を楽しんだり、里山の維持管理、間伐などの森林の維持管理を楽しむといった需要も発生しています。しかし、これまでは、このような需要と供給を結びつけるための制度や体制が十分になく、また、緑づくりへの参加機会や啓発活動、あるいは活動を支援する仕組みも十分ではありませんでした。

多様な市民の参加を得て、鈴鹿市の緑づくりを進めていくことが必要です。